

北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」



広報

あに

2004(平成16年)

7月
No.506



今が見頃！『花しょうぶ祭り』開催中！！

200種300万本の「しょうぶ」が一面に広がる、阿仁の花しょうぶ祭りが開催中です。

関係者のお話ですと、この広報が発行される7月6日頃が見頃になるのではとの予想でした。土曜、日曜日はイベントも開催され、森吉山のゴンドラと合わせ、阿仁町の魅力を堪能できそうです。

ご家族、ご友人といっしょにお出かけしてはいかがでしょうか。
しょうぶ祭りは11日まで、ゴンドラは19日まで行われます。

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会

阿仁町はアーチェリー競技の
開催地です。

阿仁町国体準備室

行政報告

町議会 6 月定例会



阿仁町議会 6 月定例会が 6 月 16 日から 18 日の日程で開催されました。

審議に先立ち、濱田町長から次のような行政報告がありました。

内陸線乗車促進

内陸線の乗車促進と地域の活性化を目的に河川公園で「第 1 回さくら祭り」が 4 月 17 日から 5 月 5 日まで、町商工会・町観光協会・秋田内陸縦貫鉄道(株)などの青年が中心となって組織した実行委員会を立ち上げ開催されました。雨が降り、肌寒い日があつたものの期間中に 1300 人余りの入場客で賑わいました。特に、走る列車内から眺めるライトアップされた桜はすばらしく、実行委員会ではこれを機会に来年も新たな企画

をとほりきつております。

また、秋田内陸線存続についてのシンポジウムが、3 月に開催されたことに引き続き、5 月 30 日には、自治会長会・婦人会などの会員が中心となつて準備を進めてきた「秋田内陸縦貫鉄道の存続を考える会」の設立総会が、ふるさと文化センターで開かれました。総会には予想を上回る 400 人余りの町民が参加し、その席上で「考える会」の佐藤昭春会長から「過疎化が進み、登記所・営林署など国の施設が次々に廃止統合されていく中で、内陸線こそは住民の熱意で残すことのできる最

後の皆である」とのあいさつがありましたが、会社経営の責任ある者として心強い限りです。

一般会計

平成 15 年度の一般会計は大きな建設事業が 14 年度で終了したこと、対前年度比で 9 億 3700 万円程少ない、35 億 2600 万円余りで出納閉鎖を終えることができました。

16 年度予算では、4 月 1 日付けの人事異動による人件費の補正、大阿仁保育所建設のための補助金が、16 年度全額確保できなくなったことによる減額補正、公立米内沢総合病院の不良債務増加に伴う負担金等について補正計上しております。

大阿仁保育所

今年度に改築を計画しております大阿仁保育所につきましては、県通知で 16 年度施設整備費国庫負担金 2307 万 1 千円、同じく県補助金 1048 万 7 千円の交付内示を受けました。これは、当初の補助交付申請額を 16 年度 60%、17 年度 40% の継続措置とする

もので、事業完了まで 2 力年を要することになりました。

介護保険事業

4 月末現在の第 1 号被保険者数は 1725 人です。また支援・介護サービスを受けることのできる認定者数は 237 人です。保険給付状況は支援・介護両サービス合計額で 3 億 4900 万円が支払われました。15 年度はサービス利用単価が改正され給付費の増加が予想されましたが、施設利用者が前年を下回る傾向で推移していることから、給付費の伸びが少ない結果となりました。今後も介護保険制度の周知や在宅介護サービスの充実を図ってまいります。

不法投棄対策

地元自治会からも要望が出されていきました国道 105 号線、比立内字繁沢地内の不法投棄対策は、北秋田地域振興局に防護策の補修及び側溝の清掃等をお願いし、また子供会等による清掃ボランティアが実施されております。5 月には環境衛生協議会役員と不法投棄監視員により不法投棄の現状調査がおこなわれ、こ

の調査で廃車の持ち主が判明し、本人から撤去する旨の連絡を受けています。

母子生活支援施設

この度、全国母子生活支援施設協議会を通じて、東京三菱銀行から全国の母子生活支援施設に対する物品寄贈の申し入れがあり、当町施設も推薦されることになりました。緊急入所用の電器製品等を希望しております。

米内沢総合病院

6 月 4 日に森吉町外 4 力町村病院組合議会臨時会が開かれ、平成 15 年度で不良債務が 8845 万 2 千円増加する見込みとなつたため、構成町村でこれを繰り入れ補填する補正予算の専決処分が承認されました。これに伴う阿仁町負担分について補正予算案に計上しております。

米政策

農業構造の展望と米作りの本来あるべき姿を目指すべく、本年度から実施されました「米政策改革」により、当町へは前年比 10% 少ない 130

鈴の米を作らない面積が配分されておりますが、今年度の水稻生産実施計画を取りまとめたところ、目標面積に対して過剰達成が見込まれるため、余分な面積を地域間移動により有効利用を図りながら、大豆の団地化や地域振興・特産作物の作付け拡大を推進しております。

グリーン・ツーリズム

昨年に続き5月27日に田沢湖町芸術村の協力により、仙台市の中学生の農作業体験を湯口内生活研究グループを中心に荒瀬・伏影地区の農家が受け入れ、田植え等の作業体験を行いました。

また、グリーン・ツーリズムの推進のため、農作業体験受け入れ農家の拡大を目的に、希望調査を実施し、都市と農村の交流を更に推進してまいります。

中山間地域総合整備事業

16年度事業で実施する荒瀬活性化施設（コミセン）建設工事は12月完成予定であり、根子施設間連絡道路工事につきましても、9月末の完成を目前に始めてまいります。

秋田県森林祭

第1回秋田県森林祭が、当町で実施されることになり、10月11日に開催予定になっております。

観光事業

森吉山のゴンドラを活用した観光事業も、樹氷まつりを始めとして花の百名山紀行・紅葉観賞・そして本年度新たに計画いたしております夏山観賞など、森吉山を中心とした観光事業により、少しずつではありますが、森吉山の知名度と誘客数が伸びて来ている状況であります。

この3月に秋田県環境保全審議会の環境部会が開催され、森吉山阿仁スキー場のゴンドラ通年運行や、山頂部のスキー場開発計画の一部除外など、森吉山県立自然公園計画の変更について同意を得ることが出来ましたので今後のゴンドラ運行については、索道運輸施設として登山客も利用出来ることになりました。町では、自然との共存を図るとともに、関係機関や各種団体と十分な協議の上事業を推進して参ります。



マタギの里観光開発(株)

このたび第七期決算報告が示されました。当期純損失は、494万4千円となっており、その原因としては、遊遊ガーデンの損失額が大きく影響しているとの報告を受けております。昨年度、マタギの里観光開発株式会社の運営改善検討委員会を設け、現状の把握と問題点について検討し改善策について協議をいただき、養殖部門においては稚魚の導入育成などを実施し、一部その成果が出ている部分もありますが、まだ、全体の改善が

来ていないのが現状であります。引き続き検討委員会を開催し協議をしているところであります。

また、総務省から、第3セクターの「今後の運営改善に関する指針」の改定が出されました。

改正の狙いは公の施設の目的を効果的に達成するためには、必要があると認めた時は、法人その他の団体で地方公共団体が指定する「指定管理者」として指定する制度であり、今後はこの制度を活用して、経営の改善を図って参りたいと考えております。

道路

町道ブナ森線は、雪消えの遅れがあったものの、田沢湖町と協議のうえ、6月1日から通行止めを解除しております。

冬期間傷んだ道路の損傷箇所については、路盤補修・舗装の穴埋めも終了し、現在、町道路肩の草刈作業を進めておりますが、終了次第、林道の草刈を実施する予定であります。

また、議会の産業建設常任委員会の皆様が見察をされました林道施設災害復旧事業

「熊鷹線」については、おかげをもちまして6月上旬に完成しております。

町道長畑菅生線の勾配修正と視距改良工事（延長270㍎）は、7月下旬の工事発注に向け、測量設計作業を実施しています。

町道横町線の「地中熱利用システム」による融雪道路整備工事（延長300㍎）は、設計も完了しており、関係自治会への説明会を開催後、工事着手の予定であります。

町道湯口内線「喜鶴橋」架け替え工事（橋梁部分84・6㍎・道路部分65・4㍎）は、詳細設計の入札も終了しておりますので、成果品の提出を待ち、関係自治会への説明会を開催後、工事による水質汚濁について、阿仁川漁協と充分協議のうえ、10月末に工事着手する予定であります。

アーチエリー

平成19年開催予定の「秋田わか杉国体」アーチエリー競技会の成功へむけて、4月1日、3名の職員配置で、国体準備室が設置されたところであります。

仮設競技会場の整備につきましては、県が示す「12レ

次のページへ続きます

ンでの4日間の開催」と、町が要望する「20レーンによる3日間の開催」とで調整が難航していましたが、4月7日の県国体・障害者スポーツ大会局との協議により、町の要望が認められましたので、20レーンの造成で測量設計に入ったところです。秋田国体開催につきましては、会期も含め本年7月6日に本決定される予定になっております。

町といたしましては、その本決定をまつて、7月末をめどに阿仁町実行委員会を立ち上げるべく、現在、準備を進めているところです。

学校教育

今年度、阿仁町の教育活動の特徴としては、小学校では阿仁合小と大阿仁小の2校の交流学習の推進によって、同地域児童としての連帯感を持たせる取り組み、中学校においては、教育課程の充実やゆとりある学校生活の実現のために、2学期制の2年目に入ります。

また、地域の学校として、学校運営への参画や地域の声を反映させるなどの地域代表として、学校評議員をそれぞれ3名お願い致しました。

町史編纂

阿仁営林署の変遷に関する基礎資料の収集と、調査報告書の編集に一定の目途がつき、9月中に完成する予定となっております。又、阿仁町史は平成4年に発行しているところですが、発行後から現在までの年表を中心とした、資料の作成についても検討しているところです。

社会教育

公民館事業としては、「ふるさと文化学園」や「生き生き大学」等の諸事業がスタートし、既に実践活動に取り組んでおります。

又、芸術文化活動としては、6月30日、文化センターに於いて「チェロと語りのコンサート」が開催されます。当町では初めてのことで、生の演奏でもあり、是非この機会に鑑賞して頂きたいと思っております。

町民体育祭

第39回町民体育祭は、8月29日(日)に町民グラウンドを会場に開催致します。本年は従来の種目の他、気軽に誰

でも参加できる二ユーススポーツを新たに取り入れ、多数の町民の参加を頂きながら、健康増進と交流が図られる体育祭となるよう努めてまいります。

病院

初めに、1年間内科の医師としてご活躍されました、木村内科科長が、更に医療技術を研鑽したいということで、4月末で当病院を退職し、自治医大に異動されました。後任として、沖縄県立那覇病院から新里先生が就任されました。今後のご活躍を期待しているところであります。

平成15年度決算見込みであります。前年度と比較して、入院が1日平均5・6人減、外来で11・3人減となり、病院事業収益では、損失額が前年比で3170万9千円少ないものの、7615万2千円の損失額になる見込みであります。

これは、町内の限られた患者層の中で、年々過疎・少子高齢化が進行している社会情勢の中で、特に入院患者の落ち込みにより、入院部門で3400万円の減が大きな要因となりました。

また、費用では、給与費で前年度比4595万円の節減を図ることはできました。また、阿仁町病院事業の設置等に関する条例の一部改正が去る、5月27日開催の第2回阿仁町臨時議会で可決されたのに伴い、療養病院床を廃止し、一般病床60床とする計画案を県並びに秋田社会保険局に申請をし、この度、許可されたところです。6月以降の入院基本料は、これまでの

2群4から1群2へ格上げされたことから、診療報酬並びに夜間勤務看護加算等の増収が見込まれ、経営の健全化に繋がるものと考えております。今後も患者さんは減少傾向にあり、厳しい病院経営が予想されますが、極力、収入の確保と経費の節減に努め、経営の健全化に努める所存でありますので、尚一層のご理解をお願い申し上げます。

今年で54回!



みんなの協力で、今年も!

“社会を明るくする運動”

7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町民の力で防ごう少年非行!

犯罪や非行のない明るい社会を築くために
自分は何ができるか!
家族みんなで話し合ひましょう

本町の実施委員会では、4日(日)花しょうぶ園で、町防犯協会の会員の協力も得て、ティッシュを配るなどPR活動を行いました。

また、月間中は鷹巣阿仁部の各町村で、ビデオを放映し、住民に呼びかけるなど独自の活動を予定しております。

社会を明るくする運動阿仁町実行委員会

阿仁町立病院の療養病床を

従来の一般病床へ変更します

これまでの経緯

近年の少子高齢化に伴い、疾病構造の変化によって、入院医療が必要で、長期にわたり療養を必要とする患者が全国的に増加していることから療養型病床の制度が創設され、介護型（介護保険適用）と医療型（医療保険適用）があり、町立病院は医師が基準に満たないことから医療型（28床）が許可されておりました。

療養病床導入に伴う 医師確保について

町立病院は、医師充足率80%以下で（基準充足率以下は医師補充の改善計画の提出必要）、それに伴い診療報酬が一番安い基準となりました。

東北、北海道地区は、依然として医師不足で医師の補充は阿仁町以外も含めて極めて厳しい状況は続いており、さらに平成16年度から医師の臨

床研修の義務化により大学病院からの病院への派遣ができなくなる一方、現在、派遣されている病院からも引上げとなるなど、全国的に2年間は、さらに、医師不足の状況が続くこととなります。

そのため、町立病院では、医師が確保できないことと、療養型導入に伴ってナースステーションが必要となり看護師を増員しなければならなくなり、病院経営上大きな課題を持つことになりました。

一般病床60床への変更と今後の町立病院の役割について

2年毎に行なわれる4月からの医療法改定によって、これまでの医師充足率不足に伴うペナルティーの一部緩和等の措置があり、一般病床入院の基本料が格上げとなり、診療報酬の引上げが可能となつて、さらに夜間勤務看護加算等も対象となつたことから、一般病床の基準60床に変更するこ

とが、現在、病院がかかえている状況や健全化の上からも患者さんも安心して入院できるものと思われまふ。

国の医療費抑制策や年々過疎・少子高齢化が進行している中で、阿仁町立病院は、患者層が町内に限られており、患者増の期待は今後も難しく、現状のままでの病院の存続は極めて厳しい状況下におかれております。経営の健全化と地域住民の健康を守る観点から、急性期を担う一次医療機関として、現在、進められている統合病院並びに米内沢総合病院との連携のもとに、医師の確保、看護師、技術職員等の流動化を図りつつ、この地域の需要に見合った規模の病院経営にする必要があると考え、今後も厳しい病院経営が予想されますが、極力、収入の確保と経費の節減に努め、経営の健全化と地域住民の健康増進に努めてまいりますので、尚一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

7月は『愛の血液助け合い運動月間』です

患者さんも、お医者さんも、みんなみんな、
あなたの献血があるからがんばれる。

成分献血にご協力を!!

期 日 7月22日（木）
場 所 大阿仁支所前 10:00～12:00
阿仁町役場前 13:30～16:30

上記の日程で献血車が来町します。今回は成分献血のみとなります。1時間ほど時間を要しますので、予約制とし待ち時間をなくしたいと思っておりますので、役場町民福祉課（☎82-2113）まで希望時間帯をお知らせください。

皆さんのご協力を宜しくお願いします。

※献血時間を予約できます。

（大阿仁支所前）
①午前10時～11時
②午前11時～12時

（阿仁町役場前）
③午後1時30分～2時30分
④午後2時30分～3時30分
⑤午後3時30分～4時30分

※第1希望、第2希望をお知らせください。

警察組織再編

整備計画(案)

6月3日阿仁町長に県警本部の警務部長等が訪問し、警察組織再編整備計画(案)について説明がなされました。

また、6月11日に山村開発センターで阿仁ブロック安全の会が行われ、阿仁町防犯協会、安全パートナーの会員に対して、森吉警察署地域・交通課の佐藤課長から、県警で予定している警察署の再編案について説明されました。この会は、地域の防犯に携わっている方々に、いち早く再編について知っていただきたいと行われたものです。

今回の再編案の中で、この地域に関わる主なものとしては、「森吉警察署と鷹巣警察署が統合される」「森吉署には2名の機動警ら係が配属されているが、6名に増員し3交代24時間体制とする」「森吉署は幹部交番となるが免許更新や道路使用等の諸手続きはこれまでどおり行えるようにする」というものでした。

阿仁町に関しては、阿仁・幸屋渡警察官駐在所ともこれ

までどおり存続するとの案になっていきます。

説明のあと行われた質疑応答では、「阿仁町にある駐在所がそのままというのはよかったです。しかし森吉警察署が統合されることには反対の声があるようだ」との質問に「住民の考えを重視して進めていかなければならないが、今回の再編は県警全体及び新警察署の警察力を強化することが目的であることを理解していただきたい」との説明がありました。

また、「これまで駐在所から森吉署へ応援として出向くために、駐在所を留守にすることも多かったのですが、新警察署と幹部交番が強化されることで、出向が少なくなると思う」との見解が示されました。

なお、県警ではこの再編案についての意見を7月7日まで募集しています。

シリーズ どう描く? 町の将来像

市町村合併を考える

19

新市の名称は「北秋田市」

4月、皆様に新市名称を公募したところ、1,364件(有効作品総数1,220件、種別作品数469種類)の応募がありました。

決定までの経過については、まず、この作品を新市名称選考小委員会が11作品に絞り込み、6月2日に森吉町コミュニティセンターで行われた第6回合併協議会に報告しました。協議会では報告された選考理由等を参考に協議が行われ、投票により3点に絞り込むことにし、委員一人3点以内の投票が行われました。

投票の結果、得票数の第3位が同数で2点あったため、以下の4点に絞り込まれました。

「北秋田市」(21票) 「北秋市」(11票)

「北あきた市」(9票) 「北杜市」(9票)

4町長が協議のうえ、4点の中で圧倒的多数票を得た「北秋田市」を協議会に諮り、了承され決定しました。

名称決定後、岸部会長(鷹巣町長)は「新市『北秋田市』の誕生に向けてがんばっていきましょう」と述べました。

阿仁地域合併協議会



▲新市の名称を協議
(森吉町コミュニティセンター)

名付け親大賞は 阿仁町の鈴木遼さんに決定!!

7月1日の合併協議会で抽選会が行われ、新市名称の名付け親が決定しました。大賞は阿仁町幸屋渡の鈴木遼さんに決定しました。おめでとうございます。

■名付け親大賞=鈴木遼(16)阿仁町幸屋渡

■名付け親賞=田口キン(根子)ほか9名

■特別賞=松橋光吉(比立内)戸嶋キミエ(大町)佐藤静一(上新町)柴田かな(上新町)松岡育子(東裏)永井惇一(東裏)松橋利一郎(比立内)佐藤彩寧(幸屋)ほか42名

存続を考える会設立総会



「内陸線は絶対に残さなくてははいけない！」秋田内陸縦貫鉄道の存続を考える会の設立総会が、5月30日に開かれ、約400名が集い、町民が一体となって乗車促進を図りながら、存続実現に向け取り組んでいくことを確認しました。

写真上：存続に向けて力強くシュプレヒコール

写真右下：会設立の実行委員会のメンバー

秋田内陸縦貫鉄道の廃止は地域の閉塞感と過疎の進行に拍車をかけるものとして3月7日「乗車促進」の町民集会も開かれております。

自治会長会が提唱

阿仁町自治会長会（佐藤昭春会長）では昨年、町と議会に存続の陳情を行い6月議会で採択されていますが、今回「考える会」の設立については町内商工会や婦人会、PTAその他各団体に新たな取り組みで全町的にスタートさせ地域住民が積極的に存続運動に参加出来るよう提唱。ふるさと文化センターを会場に開催されました。

運動の基本方針を確認

総会では内陸線沿革と経過報告、会則の承認と「観光路線としても地域の活性化にも大きい役目を果たしており、廃止阻止と組織の拡大を図りながら乗車促進運動を展開する」とする基本方針を確認しました。

来賓代表挨拶要旨

濱田章阿仁町長

「内陸線の存続を考える会が出来た事の意義は大きい。住民と行政が一体となって運動する体制が出来た。今後の沿線町村の組織と運動の拡大を期待したい。」

事業計画も全会一致で

又本年度の事業計画としては

◇沿線町村への働きかけを強化し、組織の拡大を図り、乗車運動を促進する。

◇一人一人が乗る、乗せるの乗車運動を促進する。

◇月1回、全町民によるノーカーデーで内陸線を利用。

◇「お座敷列車」等各イベント列車の利活用を幅広く呼びかけをする。

を全会一致で承認しました。

尚会長に選出された自治会長会の佐藤会長は「大事な事は地域に愛着を持ち、この運動の可能性を見い出そうとする人が、どれほど多くいるかによって、この運動の成果が期待出来る。色々なものが失われて行く中で我々住民が守る事の出来る最後の砦（とりで）だ。一人一人がセールスマンとなり（乗る、乗せる）を合言葉に頑張ろう」と挨拶。最後には内陸線の存続を求める決議を採択。シュプレヒ

梅邑長之助町議会副議長

「内陸線の存続に関しては、3月定例議会において、全会一致で議決しており、「存続を考える会」設立に心より敬意を表したい。存続を現実のものとするため、共に存続運動を展開することをお誓いしたい。」

コールで閉会しました。

今回の総会で選出された役員は次のとおりです。（敬称略）

▽会長 佐藤昭春

▽副会長 三杉宮子、松橋光吉、佐藤信夫、伊藤一男

▽幹事長 吉川将祥

▽副幹事長 中嶋鉦一、柴田英一

▽事務局長 石田一男

▽幹事 戸島丈夫、伊藤四郎、湊榮興、鈴木慶勝、菊地政男、佐藤孝昭、松橋李雄、伊東孝夫、佐藤克好、武田弘、藤根宏久、目黒高夫、庄司直紀、松浦吉秋、山本鏡、加賀谷邦雄、加賀谷昭一、柳谷憲二、原田栄一、鈴木傳之助、小林博、中嶋綾子、工藤正子、松橋コト子、庄司裕子、高嶋節西根フキ子、三杉晃一、柴田明弘、佐藤洋

▽会計監査 杉田亮、三浦誠

▽顧問、参与、常任顧問も指名承認されました。

応援講話

『阿仁合線で生まれたから松の曲』

考える会の設立総会後鷹巣町の元教員、斉藤礼子さん（後藤惣一郎音楽碑建立事務局）は内陸線の車窓からの風景で誕生した「から松」の曲を紹介しながら秋田内陸線の観光路線生活路線としての存続の理解を求めました。

私が決める 明日の日本を託す人

参議院議員通常選挙

投票日

7月11日(日)

来る7月11日(日)は、第20回目の参議院議員通常選挙の投票日です。

参議院議員は、衆議院とともに国政の立法機関であり、その議員の半数を改選する今回の選挙は、今後の政治と日本の歩みを方向づけるうえにおいても重要な意義を有します。

6月25日からは期日前投票・不在者投票が行われています。期日前投票は以前の不在者投票よりも、簡単に投票できるようになりました。棄権することなくみんなそろって貴重な一票を投じてください。

投票時間

▼午前7時から
午後7時まで▲

選挙の投票時間は午前7時から午後7時までです。

ただし、「三枚投票所」と「中村投票所」は1時間繰り上げられ、午後6時までです。ご注意ください。

期日前投票& 不在者投票

投票日当日、次に該当する方は期日前投票、不在者投票ができます。

①区域を問わず、職務若しくは業務又は総務省で定める用務に従事するとき。

②①以外の用務又は事故のため投票区の区域外に旅行又は滞在するとき。

③疾病、負傷、妊娠等のため歩行が困難であること。又は監獄、少年院等に収容されているとき。

④交通至難の島等に居住していること。又は当該地域に滞在をするとき。

⑤町の区域外の住居に居住していること。

▼期日前・不在者投票期間

6月25日から7月10日まで

▼投票の時間

午前8時30分から午後8時まで

▼投票所

山村開発センター

(病院や施設等での不在者投票については選挙管理委員会にお問い合わせください。)

参議院議員選挙の流れ

■入場券が届きます

入場券に記載されている投票所(期日前投票は山村開発センター)で投票してください。入場券をご持参ください。

■受付

入場券を受付に提出します。確認後、投票用紙が交付されます。(秋田県選挙区選出1枚(その投票後) 比例代表区選出1枚)

選挙区選出議員

■投票

投票用紙(黄色)に、秋田県選挙区立候補者の氏名を記入し投票します。

候補者氏名

比例代表区選出議員

■投票

各政党が届け出ている候補者名簿があります。この名簿に当選順位はありません。(非拘束式名簿)

投票用紙(白色)に、この候補者の氏名又は政党名を記入し投票します。

候補者氏名

又は

政党名

■開票・選挙会

候補者の得票数の上位から当選者を決めます。今回は1人を選ぶことになります。

■開票・選挙会

政党候補者個人の得票数と政党名の得票数を合わせたものが政党の総得票数となります。これに応じ各政党に比例配分し、候補者ごとの得票数の多い順に当選者を決めます。

選挙に関する 問い合わせ

阿仁町選挙管理委員会

☎ 82-3711

町民税が変わります

政府税制調査会による「15年度の税制改革に関する答申」などにより、国の税制改正による地方への税源移譲の一環として、地方税に対する様々な見直しが行われました。これに従って、阿仁町でも町税条例を改正しました。16年度以降の住民税について、主なものは次のように変わります。

個人町民税の均等割額

これまで、個人の住民税の均等割は、それぞれの市町村の人口によって額が異なっていましたが、16年度から全国一律で3千円に統一されます。それにより、阿仁町では次のように変わります。

改正前 2,000円（年額） → 改正後 3,000円（年額）

住民税の非課税限度額

個人の住民税では、前の年の所得金額が一定の基準金額以下であれば均等割や所得割が非課税となりますが、基準額が次のとおりとなります。

1. 均等割の非課税基準額

■扶養親族・控除対象配偶者がいない人

28万円（現行と変わりません）

■扶養親族・控除対象配偶者がいる人

28万円×（本人＋控除対象配偶者＋扶養親族の人数）＋17万6千円

（改正前19万2千円）

2. 所得割の非課税基準額

■扶養親族・控除対象配偶者がいない人

35万円（現行と変わりません）

■扶養親族・控除対象配偶者がいる人

35万円×（本人＋控除対象配偶者＋扶養親族の人数）＋35万円

（改正前36万円）

土地・建物の譲渡益に対する税率（引下げ）

長期譲渡所得と短期譲渡所得に対する税率がいずれも平成16年1月1日以降の譲渡について新しい税率が適用されます。

1. 短期譲渡所得（所有期間5年以内）

■国等に譲渡した場合

改正前 改正後
住民税 6% → 5%

■左記以外の場合

改正前 改正後
住民税 12% → 9%

2. 長期譲渡所得（所有期間5年超）

■一般の譲渡

改正前 改正後
住民税 6% → 5%

■優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の課税（課税の特例が平成21年度まで延長）

改正前

譲渡益4千万円以下の部分	住民税 5%
譲渡益4千万円超の部分	住民税 6%

↓

改正後

譲渡益2千万円以下の部分	住民税 4%
譲渡益2千万円超の部分	住民税 5%

妻の均等割非課税措置が段階的に廃止

これまで夫婦の場合、生計がひとつで、共に町内に住み夫が均等割を納税している場合、妻は均等割が非課税となっていました。税負担の公平の観点から、段階的に廃止されることとなりました。

■平成17年度の住民税

1/2の金額（1,500円）が課税されます。

■平成18年度以降

非課税措置が完全に廃止されます。

上場株式等以外の株式等を譲渡した場合の税率の引下げ

改正前	住民税 6%
	↓
改正後	住民税 5%

■問い合わせ

阿仁町役場財務課

☎82-2112



いつ起こるかわからない災害に備える

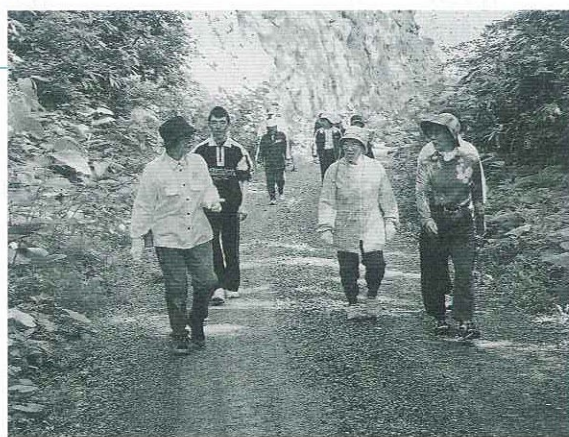
町内の保育所では、発生が予測できない災害に備えるため日頃から避難訓練を行っています。

阿仁合保育所では、5月の県民防災の日に地震想定、6月9日は火災想定避難訓練を行いました。梅村所長は「お預かりしている大切な命を守るため、いざという時も迅速に行動できるよう訓練に努めています。職員も子供達も真剣です」と話していました。

新緑とさわやかな朝日を浴びて

阿仁町ウォーキングデーが6月6日（日）に行われました。これは、毎年6月の「健康秋田21全県ウォーキング月間」に合わせて町教育委員会が主催しているものです。

この時期、コースの林道向山線は新緑がたいへん美しく、約20名の参加者は、さわやかな朝日とすがすがしい空気の中、4キロの道のりを歩きながら、交流の輪を広げました。



今井乙磨氏の功績たたえる

平成16年度春の叙勲で、旭日双光章（地方自治功労）を受章した今井乙磨元町長の祝賀会が、6月26日（土）ふるさと文化センターで行われ、多数の町民、関係者が参加し、今井さんの功績をたたえ、受章を祝いました。

今井さんは「恵まれた先輩、同僚、町民多数のご指導、ご鞭撻があったからこそ受章できました。雪が降ると消えてしまうほどのものかもしれませんが、ちょっぴり足跡を残せました。これからも皆様のお世話になります」と挨拶しました。



地域をもっとキレイに！

根子地区の老人クラブ・根烈会（佐藤富久栄会長）が6月11日地区内の町道、児童館の草刈りと花植えを行いました。この日は会員の30名が参加し、サルビア、ペコニア、マリーゴールドなど、色とりどりの花を植えました。

佐藤会長は「この草刈りと花植えは、根子地区の環境美化のために、会が毎年行っています。地域の方が、がんばってくれてありがとうと声をかけてくれるのでとても励みになります。」と話していました。

私たちが出来ることを！

阿仁町母子寡婦福祉会（松橋コト子会長）では、しょうぶ祭り開催を前に会場の草取りを行いました。

松橋会長は「町から補助をもらっている私たちに『何か出来ること』でお返しをしたい。私たちの先輩の代からずっと伝えられ続けてきています」また「きれいになったしょうぶ園をみて、みなさんに喜んでいただきたい」と話していました。

会では、しょうぶ祭り期間中も、会場の花の手入れを行う予定です。



宅地分譲情報

ただいま好評分譲中！

大町地区分譲地

(分譲面積：441.35～500.83㎡
価格1,805,490～2,579,920円)

大町地区分譲地は、阿仁町役場、秋田内陸縦貫鉄道阿仁合駅、商店街までは徒歩圏内、阿仁合小学校、阿仁合郵便局がすぐ近くにあり大変便利です。各宅地までは上下水道が敷設済みです。

分譲地脇には小川が流れ、西方には美しい姫ヶ岳を眺めることができます。

現在、3区画を分譲中です。お求めやすい価格となっております。



幸屋渡地区分譲地

(分譲面積：451.87㎡ 価格1,643,160円)

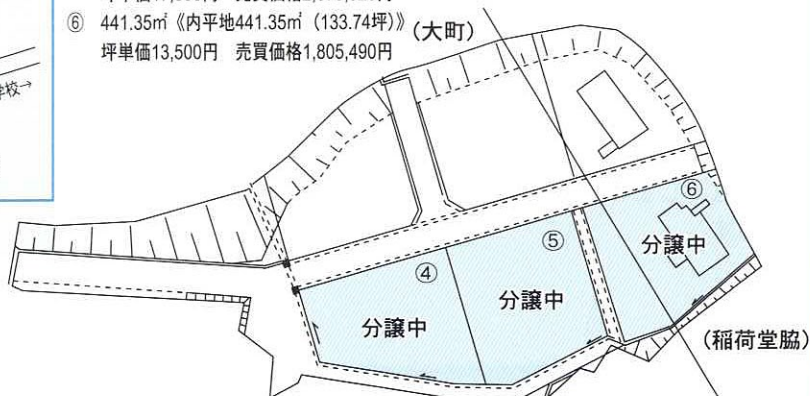
幸屋渡地区分譲地は、秋田内陸縦貫鉄道比立内駅から徒歩約5分、大阿仁小学校、大阿仁保育所までは徒歩約3分というロケーションが魅力です。近くには温泉があり、ゆっくりとくつろぐことができます。また、大阿仁支所、比立内郵便局も徒歩圏内と大変便利です。

好評につき、のこり1区画となりました。お早めにお求め下さい。



- ④ 467.07㎡ 《内平地467.07㎡ (141.53坪)》
坪単価16,000円 売買価格2,264,480円
- ⑤ 500.83㎡ 《内平地500.83㎡ (151.76坪)》
坪単価17,000円 売買価格2,579,920円
- ⑥ 441.35㎡ 《内平地441.35㎡ (133.74坪)》(大町)
坪単価13,500円 売買価格1,805,490円

▼大町地区分譲地



■問い合わせ

阿仁町役場総務企画課
まちづくり企画班宅地分譲担当まで
(☎82-2111)

お盆の帰省者の皆さんと 楽しいスポーツ交流

『東京圏あに会』会員との

親睦ゴルフ大会のお知らせ

- 日 時 平成16年8月14日(土)
午前6時30分スタート(現地30分前集合)
- 会場 秋田北空港クラシックG.C(森吉町米内沢)
- 申込期限 7月30日(金)
- 参加費 3,000円(懇親会、賞品代として)
懇親会については、プレー終了後、正午から山村開発センターで行います。
※プレー代は各自負担
(一般料金12,600円キャディ付)
- 申込方法 電話で下記までお申込ください。
阿仁町役場総務企画課まちづくり企画班
【電話:82-2111 内線11番】



第18回帰省者・在町者 交流テニス大会のお知らせ

帰省者と在町者との交流を目的に、交流テニス大会を右記日程により開催いたしますので、奮ってご参加ください。

パートナーのいない方もどしどしご参加ください。



- 日 時 平成16年8月14日(土)
 - 受付開始 午前8時00分
 - 大会開始 午前8時30分
 - 会場 阿仁町営テニス場
 - 種 目 上・中級ダブルス(男女混合含む)
初級ダブルス(男女混合含む)
 - 対 象 中学生以上一般男女
 - 参加料 無料
 - 申込み 7月26日より下記へ申し込みください。
(当日会場でも受け付けいたします)
 - 問合せ先 (昼)教育委員会 ☎0186-82-2133
(夜)佐々木 徹 ☎0186-82-2804
- ※パートナーがおらない方も、奮ってご参加ください。
※スポーツ保険は各自加入してください。

主催/阿仁町教育委員会 共催/阿仁テニスクラブ

あなたも
街にも
総合型地域スポーツクラブ
をつくりませんか?

●少子化により学校部活動・スポーツが衰退していませんか?

●社会人が気軽に参加できるスポーツの場がありますか?

●おじいちゃん・おばあちゃんの交流の場がありますか?

今、全国で注目されている総合型地域スポーツクラブは「多目的・多世代・多目的」の3つの「多」を柱に地域住民が自分たちで運営・管理していく、いわゆる「おらほ」のクラブです。今までのスポーツ活動と違い、子どもたちがより多く大人と接することで豊かな人間性を養い、高齢者も子どもたちといっしょにスポーツや文化活動を行うことでより健康に、いきいきとした生活を送ることが出来ます。またもっとも注目されているのが、地域コミュニケーションの中心的役割を担う可能性が高いということです。

秋田県教育庁では文部科学省の指導のもと、この総合型地域スポーツクラブを各地区の広域スポーツセンター(県北地区は能代市・アリス)を置き、啓発活動や研修会等を行っております。みなさんの街にもこのクラブを設立するため、積極的な参加をよろしく願っています。

■問い合わせ

能代山本スポーツ

リゾートセンターアリス

☎0185-5419200

ふるさと「あに」の 魅力を伝えたい

ふるさとあに観光案内人の会（加賀谷昭一会長）は、観光で訪れる町外からのお客さんに、阿仁町の魅力を伝える観光案内を行っています。

案内人の会には「マタギ」「自然」「歴史」の各分野に詳しい町民が会員として所属。会への依頼内容にあわせ会員を派遣しています。



▲新緑の奥阿仁に観光ツアーの参加者を案内
ゴンドラの運行に合わせた森吉山の案内依頼も増えています

6月は、新緑の奥阿仁を訪れる観光ツアーの依頼を受け、安の滝、幸兵衛の滝を案内しました。

今回の案内を担当したのは案内人の会の加賀谷会長。滝までの山道の案内のみならず、途中に咲く山野草の説明、安の滝にまつわる悲恋物語の紹介なども行います。

山道に入り少しすると加賀谷さんは後ろを振り返り、お客さんの歩くペースを計ります。「お客さんのペースに合わせて歩くようにしているが、ツアーは、時間が決まっているので、例えば何時の新幹線に乗ることになっているという場合などは、ペース配分が大変。阿仁の自然を満喫してもらいたいし、山歩き後には温泉にも入ってもらいたい。時にはお昼ご飯を急いで食べて



▲観光案内人の会会長 加賀谷昭一さん

もらって午後の行程に出発することもあります。また、滝までの道のりを簡単に考えサングラス履きでくるお客さんもいたりするので、長靴を急ぎで貸したりし対応しています」と苦労も多いようです。

山歩きに少し疲れてきたころ、湧き水がある場所で休憩。フキの葉でひしゃくを作り、お客さんに勧めるなどありのままの自然を体感してもらえ、ツアーという感じがしました。

阿仁町のおすすめスポットを尋ねると「森吉山は他の地域とくらべて高山植物の種類が多い。新緑だけでなく、紅葉もすばらしい」また「自然だけでなく、阿仁町にはマタギ文化・鉱山文化など他に誇れるものがたくさんあります。案内人の会では、そういったものを多くの人に伝え町の魅力をPRしていきたい」と話していました。

観光案内人の会にガイドを依頼するには、事務局である阿仁町観光協会へ電話等で依頼。依頼内容にあわせその分野に詳しい会員を派遣してくれます。

詳しくは阿仁町観光協会（☎82-3300）までお問い合わせください。

若者交流広場『キャンプ交流会』

7月31日(土)～8月1日(日)

会場：カラミナイ・キャンプ場 参加費：2,000円

■お申込み・お問合せは
阿仁町役場総務企画課
若者交流広場担当まで 82-2111



阿仁のゴンドラ&しょうぶ祭り開催中

マタギの里 阿仁

花しょうぶ園

開催中!!

営業期間 7月11日(日)まで

平日(月~木) 午前9時~午後6時

金・土・日 午前9時~午後9時

入場料 大人210円 子供50円

※15名様以上は団体割引があります

※ゴンドラ共通券もご利用ください

■問い合わせ先

阿仁町商工観光課 ☎82-2117

阿仁町商工会 ☎82-2206

阿仁町観光協会 ☎82-3300

イベント盛り沢山!!

7/10 (土)	円山和子ショー	12:30~
	阿仁町長杯カラオケ大会	14:00~
	関和子& 奈良アヤ子民謡ショー	17:00~
7/11 (日)	富士幸男& 秋田家万助ショー	11:30~
	秋湖太郎ショー	13:00~

しょうぶの株分け販売もございます

花の百名山森吉紀行

開催中!!

期間: 7月19日(月)まで

森吉山夏山観賞

期間: 8月7日(土)~8月15日(日)

○営業時間

午前9時~午後4時

※上り最終乗車15:00 下り最終乗車16:00

※天候により時間の変更、運転休止あり

○ゴンドラ料金

区 分	大 人	小学生
片道	1,200円	500円
往復	1,700円	800円
菖蒲園・ゴンドラ共通券	1,800円	800円
町民割引	1,400円	640円

15名様以上は団体割引があります

大人料金には環境整備金200円が含まれています

町民割引が
お得!!

この機会にぜひご利用ください。

手続きはスキー場事務所で所定の用紙に記入するだけでOK!!

打当温泉 マタギの湯 掲示板

◆「仕出し料理の御案内」◆

ご自宅への出張サービスも行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

法要膳、お祝い膳等のご予約をお待ちしております。

◆「入浴回数券がお得です」◆

12回分の回数券を4,000円で販売中です。

お問い合わせ 打当温泉マタギの湯(☎84-2612)

えっ? 打当温泉で宝くじが買えるの!!

「サマージャンボ宝くじ販売」

この度、温泉ではサマージャンボ宝くじを販売することになりました。

打って(売って)・当たると語呂もいいので1等当選も夢ではないかも?

ぜひ、皆様お買い求め下さい。

販売期間: 7月12日~7月30日

なお、打当温泉ではサマージャンボ以外の宝くじは販売していません。

また、当選金の支払いは行っておりませんのでご了承ください。

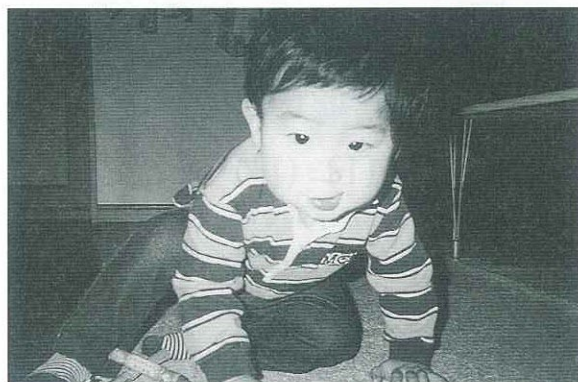
チェロと語りのコンサート



目の不自由な方に「広報あに」を「声の広報」として届ける活動や、子供たちへの読み聞かせボランティアをしているグループ・はなしっこの会（伴朝子会長）が主催した「チェロと語りのコンサート」が6月30日ふるさと文化センターで行われました。

群馬交響楽団の首席奏者である柳田耕治氏の奏でるチェロと、はなしっこの会の指導者でもある谷京子氏らの阿仁の民話を含む物語の語りのコラボレーションを、小中学生、多数の町民が楽しみました。

わが家の 殿様お姫様



宮野 ルミナちゃん

平成14年11月19日生まれ

（小様・一也）

ルミナっていう名前だから、よく女の子にまちがわれるんだよ。

最近あったかいから、毎日お散歩してるよ。みんなあそびにきてね。

傍聴者募集中！

入場無料
※要予約

知事と語ろう ハーモニー・フォーラム

みなさんも男女共同参画についていっしょに考えてみませんか？

と き 平成16年7月29日（木）
14：30～16：00

と ころ 鷹巣町中央公民館

申込方法 申込書をFAXでお送りいただくか電話により7月22日（木）までお申送ください。

申 込 先 ①秋田県北秋田地域振興局
地域企画課
☎62-1251 FAX63-0496
②鷹巣町まちづくり政策課
☎62-1111
③秋田県北部
男女共同参画センター
☎49-8552

当日、無料の託児室をご用意しております。ご希望の方はお申込の際にお知らせください。

家庭料理大集合に参加しませんか

今、地域文化がだんだん廃れていく中で「阿仁の暮らしを守る山人の会」では、地域に伝えられている食、地元の製品を使っての食について掘り起こしをすることとしました。

7月4日には「大阿仁地域家庭料理大集合」を開催し、各家庭の自慢料理（がっこ・煮付け・山菜料理・もちなど）を持ちyyətてお茶っこをのみながら楽しみました。

会では、今後12月までの間に町内各地域でこの「家庭料理大集合」を開催し、地産地消運動を進めるとともに、地域の食文化を後世に伝えることのできる冊子を作成していきます。

みなさんの地域で開催する際は、ぜひみなさんの家庭料理、郷土料理をご紹介します。

『緑の募金』へのご協力 ありがとうございます



町民のみなさまには「緑の募金」に対し、ご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

みなさまから頂いた善意の募金は町内小中学校を対象とした「緑の少年団」の育成や、森林の整備、緑化運動の推進、育樹祭等に役立たせて頂きたいと存じます。

生涯学習の

すすめ

阿仁町生き生き大学

入学・始業式

5月28日、ふるさと文化センターで町内在住の60歳以上の方を対象とした高齢者大学「阿仁町生き生き大学」の平成16年度入学・始業式及び第1回の学習会が行なわれ、始めに、学長である濱田章町長が「共通のテーマのもと、ともに学びあい充実した毎日を通り過ぎてほしい。そのためには健康でなくてはならない。健康には十分に注意し毎日の学習に励んでください」とあいさつした。



つづいて、行なわれた学習会では「体験談〜平和の尊さをかみしめながら」と題して当時戦争に参加された大町の庄司松雄さん、上新町の湊直治さんを講師にお迎えしました。庄司さんは、戦争へ出て帰ってこい」と言って送り出してくれたことや、捕虜となった時の体験を。湊さんは中国での厳しい訓練や友人との出会いや別れなど、それぞれの体験を語っていただきました。お二人のお話を聞き、時折参加者が涙ぐむ場面も見

阿仁町生き生き大学16年度学習計画

- 7月30日 「脳卒中予防のABC:あたらないために」
- 9月中旬 修学旅行「秋田県立博物館」
- 11月上旬 「雪国で楽しく暮らそう」
- 1月中旬 「市民が主役の生涯学習」
- 3月上旬 卒業・閉講式「町の観光案内人」

※内容は変更になる場合もあります。

られました。今では阿仁町にも戦争を語れる方は少なくなっています。戦争の過酷さを次の世代へと語り継ぐため、また平和のすばらしさ、生きることのすばらしさをかみしめる良い機会となりました。

友だちのこと、学習のこと
子育てに関するお悩みも
お気軽にご相談ください。
阿仁町ふれあい電話 ☎82-2138

郡境を越えた交流会



6月30日、阿仁花しょうぶ園にて第14回大阿仁分館「延寿大学」・上松内「豊齢学園」学習交流会が行なわれました。開会式では豊齢学園運営委員長の佐藤萬さんが「来年はお互い新しい市になつていくかもしれない。しかしこの交流会は来年以降も続けていきましよう」とあいさつ。交流会では、お互いが踊りや歌を発表しあいながら、交流を深めました。

文化センターロビー展示

作山キヌ氏「水墨画」作品展

7月23日まで

作山先生より：平成9年から15年まで全国公募総合水墨画展出品した作品7点です。未熟な作品ですが、ご覧いただければ幸いです。

お近くにお越しのさいはぜひお立ち寄り下さい。

「お返し的心づかい」を遠慮する
あすの阿仁『趣意書カード』
みなさまに大変喜ばれております
お問合せ・お求めは公民館まで



国民健康保険「加入者はこんな給付を受けられます」

療養の給付

病院などの窓口で保険証などを提示すれば、医療費の一部を支払うだけで、残りは国保が負担します。

入院時食事療養費の支給

入院時の食事代の一部を払うだけで、残りは国保が負担します。

高額療養費の支給

同じ月内の医療費の自己負担が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分が高額療養費としてあとから支給されます。

療養費の支給

不慮の事故などやむをえない事情で保険証を持たずに診療を受けるなどして、いったん全額自己負担したとき、申請すれば、審査で決定した額から自己負担分を除いた額があとで支給されます。

出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき支給されます。

葬祭費の支給

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った人に支給されます。

保険税を納める義務は世帯主にあります

もし世帯主がサラリーマンなどで国保に加入していなくても、家族に1人でも国保加入者がいれば、保険税納付の義務は世帯主となります（これを擬制世帯といいます）。

※65歳以上の人の介護保険料についても、世帯主に連帯納付義務があります。

「国民健康保険高齢者受給者証」をお持ちの方へ

高齢者受給者証の有効期限は平成16年7月31日までとなっております。

毎年8月が定期更新となりますので、7月下旬にご自宅へ新しい高齢者受給者証を郵送いたします。

期限が切れた受給者証は町民福祉課まで返却してください。

■問い合わせ 役場町民福祉課 ☎82-2113



年金も！税金も！おトクな 国民年金基金



国民年金基金は、自営業者の方など国民年金の第1号被保険者が受ける国民年金（老齢基礎年金）に上積み年金を支給して、老後の生活にゆとりと安心をもってもらいたくための公的な年金制度です。

○加入できる方

20歳から59歳までの自営業や自由業などの国民年金の第1号被保険者

ただし、次の方は加入できません。

- ・国民年金の保険料を未納している方
- ・国民年金の保険料の納付が免除されている方
- ・農業者年金に加入している方

国民年金基金の4つのメリット

- ① 掛金は、全額、社会保険料控除の対象となりますので、所得税や住民税が軽減されます。
- ② 受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。
- ③ 遺族の方が受け取る一時金は非課税です。
- ④ 掛金は民間より、高い運用で割安に設定されています。

●●●年金プラン『年額300万円編』●●●

65歳から夫婦合わせて

年額300万円、月額25万円の保障が得られます。

国民年金

夫婦とも20歳から60歳まで40年間の保険料納付

国民年金基金

夫婦とも35歳から60歳まで25年間加入

■二人分の掛金（1ヶ月）

国民年金	国民年金基金	合計
26,600円	+	73,170円
		=99,770円

■受けられる年金（二人分・1ヶ月）

国民年金	国民年金基金	合計
約13.2万円	+	12万円
		=約25.2万円

●詳しくは● 秋田県国民年金基金
〒010-0001 秋田市中通1丁目4-32
(秋田センタービル5階)
フリーダイヤル (0120) 65-4192

保健師つうみ

高尿酸血症(痛風)について

尿酸とは、プリン体が分解され尿の中に排泄される老廃物のことです。血液中の尿酸値が高いだけで他に症状が見られない場合を高尿酸血症といいますが、これを放置すると関節に痛風発作をおこしたり、尿酸が腎臓に蓄積して腎臓の働きが悪化し、尿路結石などもおこしやすくなります。特に夏期には発汗量も増え体が水分不足になりやすく、また、ビールを飲む機会も増えて痛風発作が出やすい季節になりますので注意しましょう。

(※プリン体とは…生物の体内において、遺伝子やエネルギーの原料になる物質。魚介・肉類・ビール等に多く含まれ、細胞数の多い卵巣・精巣・肝臓などには特に多い。)

1、尿酸値が高くなる原因

・肥満、食事量が多い(早食い)、アルコールのとりすぎ、激しい運動、ストレス、脱水など

患者の9割以上は男性で、最近では20～30代から尿酸値が高い傾向がみられ、成人男性の5人に1人が高尿酸血症ともいわれています。女性に少ないのは、女性ホルモン(エストロゲン)によって、腎臓からの尿酸の排泄が促進されるためです。しかし閉経後は、尿酸値が上昇することがあります。

2、食事のポイント

・尿をアルカリ性にすることによって、尿酸が尿に溶けやすくなり排泄されやすくなります。

<尿をアルカリ化する食品>

ひじき・ワカメ・昆布・干しシイタケ・大豆・ホウレン草・ごぼう・サツマイモ・人参・バナナ・サトイモ・キャベツ・メロン・大根・カブ・ナス・ジャガイモ・アスパラガスなど

※アルコールに注意…ビールは原料の麦芽にプリン体が多く、また特にビールのプリン体は体内に吸収されやすいので飲み過ぎに注意しましょう。

ひなたぼっこの会 (育児サークル)

月日：7月7日(水)

時間：午前10時～11時30分

会場：阿仁町しょうぶ園

内容：自主活動

月日：7月21日(水)

時間：午前10時～11時30分

会場：阿仁町養護老人ホーム

「もろび苑」(比立内)

内容：交流他

あすなろ会

(脳卒中後遺症者機能訓練事業)

月日：7月6日(火)

時間：午前10時30分～午後1時

会場：阿仁町しょうぶ園

内容：見学・俳句紹介他

乳幼児夜間ほっとダイヤル

子育てで心配なことはありませんか。

お気軽にご利用ください。

■受付時間 17:00～23:00

■電話番号 018-884-1761

看護師、保育士が相談に応じます。

人のうごき

人口 4,239 (-5)

男 1,990 (-8)

女 2,249 (+3)

世帯 1,651 (-2)

※平成16年5月末現在

()は前月比

訂正とお詫び
広報六月号の役場配置図で紹介した職員に誤りがありました。皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

阿仁町立病院
歯科医 小松 直子

なお、座席配置図以外については臨時職員を掲載していません。ご了承ください。

事故・違反・飲酒運転のない街に!

5 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲 酒 運 転 無 違 反 等 順 位 1 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び0件 (累計0)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	

松橋 官一郎(86) 幸屋渡
佐藤 ヤエ(77) 湯口内
米沢 ツメ(86) 下新町
奈良 栄一(77) 比立内

■おくやみ申し上げます

柴田 林太(敏和・二男) 戸島内
中島 混志(兆司・二男) 上新町
由紀子

こんには、赤ちゃん

慶 弔

(敬称略)

善 意

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)
若松 祐一(千葉県 富里市)

松橋 正弘(比立内) 亡父・慶藏

佐藤 博幸(湯口内) 亡母・ヤエ

◎保健センターへ
老人クラブ白銀会(代表 安正正義氏)の方々が草刈り等をしてくださいました。

みりの友の会(精神障害者)の方も花壇の草取り等をしてくださいました。

介護用品支給について

在宅で介護度4～5の方を対象に、紙おむつ、尿取りパット、防水シート等の介護用品を一人あたり年間28,000円相当分を現物支給します。

随時受け付けておりますので、お申し込みくださるようお知らせします。

■問い合わせ先

阿仁町社会福祉協議会 ☎82-3374

訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修(2級課程)のご案内

訪問介護員2級の資格を取得する介護講習にチャレンジしてみませんか!

○受講資格

満55歳～65歳までの方
(平成16年8月17日現在 男女不問)

○期間

平成16年8月17日(火)
～10月29日(金)

○場所

鷹巣阿仁地域広域交流センター
(鷹巣町材木町2-2) 他

○定員

25名(応募者が定員に達した場合は、締め切らせていただきます)

○費用

受講料、テキスト代は無料です

○講習時間

130時間以上

○受付開始

7月20日(火)から

○申込先

■ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

■(社)鷹巣阿仁地域シルバー人材センター
☎62-5151

主催 (社)秋田県シルバー人材センター連合会
☎018-888-4680

身体障害者相談員 知的障害者相談員

秋田県では次の方を平成15年4月1日から平成17年3月31日まで相談員として委嘱しています。毎日の生活や福祉サービスの利用などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員 湊 誠一 ☎82-2622
知的障害者相談員 佐藤 金一 ☎82-2848



町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号・6号・8号

○大町簡二住宅 5号

○畑町簡二住宅 14号

○入居資格

収入額200,000円までの方

ただし高齢者や障害者の方は268,000円まで
(収入は控除後の月割額です)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃
ただし扶養親族の人数や住宅の場所、建設されてからの経過年数などにより変動があります。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法(提出書類)

・町営住宅入居申込書(役場建設課にあります)
・所得証明書 ・住民票

○申込先 役場建設課(☎82-2115)

8020いい歯のお年寄り表彰 対象者大募集!!

秋田県では、秋田県歯科医師会の協力で8020運動を推進しています。

そこで、歯の健康を維持し健康に食べることの重要性を広く県民に普及啓発するために「80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの方」を募集し、表彰を行っています。

多くの方のご応募をお待ちしております。

○対象者 大正13年3月31日以前のお生まれの方
(80歳以上)
現在歯数が20本以上あること。

○応募期間 平成16年7月1日(木)
～8月30日(月)

※応募の受付は、協力歯科医療機関または鷹巣阿仁福祉環境部(鷹巣保健所)で実施しています。

○地区審査会 平成16年9月上旬予定
鷹巣阿仁福祉環境部会議室

■問合せ先

北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部
健康・予防課健康増進班 ☎62-1165

平成16年度自衛官募集

応募資格：18歳以上27歳未満で日本国籍を有する者

航空学生（パイロット） 18歳以上21歳未満
一般曹候補学生 18歳以上24歳未満
曹候補士 18歳以上27歳未満
2等陸・海・空士 18歳以上27歳未満

受付期間：8月2日～9月8日

■問い合わせ先

自衛隊秋田地方連絡部 大館出張所
☎0186-42-1398

秋田県国民健康保険事業団連合会 職員採用試験

- 1 採用予定人員 上級 若干名
- 2 職務の内容
国民健康保険診療報酬審査支払事務
- 3 受験資格
 - (1) 昭和50年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者
 - (2) 昭和58年4月2日以降生まれた者で大学を卒業又は平成17年3月卒業見込みの者
- 4 試験内容と日時
 - (1) 第1次試験（筆記試験）
大学卒業程度の一般的知識の筆記試験
試験日：平成16年9月19日（日）
受付時間：午前9時
試験説明：午前9時50分
教養試験：午前10時～正午
 - (2) 第2次試験（口述試験・作文）
第1次試験合格者に対して行う。
試験日：平成16年11月上旬
提出書類：①最終学校卒業証明書又は見込証明書
②成績証明書
③健康診断書
- 5 受付期間 平成16年7月28日（水）から
8月19日（木）まで
- 6 試験会場 第1次試験 秋田経済法科大学
第2次試験 秋田県市町村会館
- 7 合格発表 第1次試験 10月中旬
第2次試験 11月下旬
- 8 受験申込用紙請求先・問合せ
秋田市山王四丁目2-3 秋田県市町村会館内
秋田県国民健康保険団体連合会総務課
☎018-862-6864

※申込書を郵送希望する場合は「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、宛先を明記し120円切手貼付の返信用封筒（A4判）を同封すること

母子福祉協力員

秋田県では次の方を母子福祉協力員として委嘱しています。地域の母子・寡婦家庭の方々に対し、生活・就労・子育てなど身近な相談相手として活動していただいております。お気軽にご相談ください。

松橋 コト子 ☎84-2003
佐藤 クニ ☎82-2832

児童手当の支給対象年齢が 拡大されます

児童手当法の改正により、平成16年4月から児童手当の支給対象年齢が「小学校入学前」から「小学校第3学年終了前」までに拡大されます。

○新しく児童手当を受けるには

■小学校1年生の保護者の皆様

平成16年3月31日まで、児童手当を受けていた保護者の方は、手続きは必要ありません。

これまで受けていなかった保護者の方は「認定請求書」の提出が必要です。

■小学校2、3年生の保護者の皆様

・現在、就学前児童について児童手当を受給している方→「額改定請求書」の提出が必要です。

・現在、児童手当を受給していない方→「認定請求書」の提出が必要です。

「額改定請求書」「認定請求書」は町民福祉課、大阿仁支所にありますので窓口にて手続きを行ってください。該当児童がいる場合でも申請がないと手当ては支給されません。認定請求には以下のものをご持参ください。

■認定請求に必要なもの

1. 健康保険証写し等
2. 申請者名義の通帳（郵便局を除く）

○申請期限 平成16年9月末日まで

特例により、平成16年9月末日までに申請すれば、平成16年4月分にさかのぼって支給されますが、10月以降の申請については申請月の翌月分からの支給となります。

■問い合わせ先

阿仁町役場町民福祉課 ☎82-2113

「ストレス相談」 日時 7月16日（金）

「アルコール相談」 日時 8月6日（金）

会場：秋田県精神保健福祉センター

協和町上淀皮字五百刈田352

☎018-892-3773 FAX018-892-3774

あにまち 広報カレンダー

7月7日
▶ 8月3日

7

7	水	
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	第20回参議院議員通常選挙投票日 花しょうぶ祭り最終日
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	花の百名山森吉紀行最終日 海の日
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	阿仁合保育所夕涼み会・大阿仁保育所夕涼み会
24	土	第4回わんぱくクラブ「キャンプ」
25	日	大館北秋田支部消防訓練大会（上小阿仁村）
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	阿仁町生き生き大学
31	土	若者交流広場「キャンプ」

ひまわりの家(TEL78-4025)
営業時間 午前8時30分～午後7時
休館日 5日、12日、20日、26日

国保税の納付が7月から始まります。
第1期納付期限は8月2日です。

8

1	日	ノーカードデー
2	月	
3	火	

公民館グループ活動

カラオケ	第2・4月曜19:00
ソーシャルダンス	第1・3火曜10:00
新日本舞踊	第2・4火曜19:00
民謡	第2・4水曜19:00
俳句	第2・4水曜19:30
囲碁	第2・4日曜12:00
大正琴	第2・4木曜19:00
花旺会	第4木曜15:00
英会話	毎週木曜18:30
水墨画	第2火曜19:00
押し花	第3金曜19:00
ダンスサークル	毎週金曜18:00
書道	第2・4土曜19:00
手芸	第2・4土曜10:00
詩吟クラブ	第3水曜13:30
つる細工	第2・4木曜10:00

屋内スポーツ活動案内

パドミントン	毎週月・木曜日 (大阿仁小体育館) 19:00
バレーボール	毎週火曜日 (大阿仁小体育館) 19:30

町民体育館改修工事

7月30日まで

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

あいさつは みんなの心の

通信ケーブル

阿仁合小学校4年

佐藤 太一

あいさつは「心の鏡」とも言われております。

みんなで明るいあいさつ運動を盛りあげましょう。

いつでも・どこでも・だれでも

生涯学習に関するお問合せは

阿仁町公民館まで

☎0186-82-2220

心配ごと相談所

(毎週水曜日、午前10時～午後3時)

7/7・14・28

保健・福祉センター

7/21 大阿仁支所

申し込みは不要です。

お気軽にご来場下さい